

～手作り市～ 共通出店者募集要項

この度は、出店者募集要項をご請求頂きありがとうございます。本開催は主催者ならびに関係当局の許可により、この要項に記載されている規則とルールで円滑な運営を行うよう取り決めておりますので、この書類をよく読んで内容をご了解の上、お申し込み下さい。

【募集内容】

- 参加資格
自分（自分たち）が制作・作成した”手づくり”のオリジナル作品を本人（本人たち）が販売又は展示してください。（オリジナル品に限ります）
- ブースサイズ／出店料／募集数・・・各会場の詳細をご確認ください。
- 中止に付いて
悪天候の場合中止となる場合がございます。
中止か開催の判断は、当日会場において主催者が行います。
開催成立時間（各会場の詳細をご確認ください）以降については開催成立とします。
- 申込方法
この募集要項をご理解・ご了解の上、お電話かインターネットでお申込ください。
受付は募集定員になり次第終了します。

【出店に際しての注意事項】

- ①家庭の不要品（リサイクル品）、衣類、日用品など「手づくり品」以外のモノについては出店をお断りします。
また手づくりであっても法律に抵触するものや、工場等で大量生産されたもの、既製品を単純加工したもの等についても出店をお断りします。
※手づくり石鹸／化粧品等は販売できません。
（化粧品製造業／製造販売業許可番号取得者のみ可）
※ペットフードを販売される方は、行政への届出が必要です。
- ②商品のディスプレイには、できる限り陳列台などを使用してください。
地面への直置きディスプレイは基本的に禁止ですが、布の敷物などの上で工夫して出店される場合は、事前にお問合せください。
※出店者の方も地面へ直座りではなく、簡易イスをできる限りお使いください。
- ③テントは脚、骨組みも含めてブースからはみ出さない物を使用してください。

【食品について】

- ①販売出来る食品は、管轄保健所で営業許可を受けた施設（調理場）で調理加工し、包装（密封）して製品にし、食品表示【ラベルに名称（品名）・原材料名・原料原産地名・内容量・期限表示・保存方法及び製造者氏名所在地を記載】された物に限ります。
 - ②保健衛生上不可な物、現場調理品、お弁当（仕出し）、ごはん類、サンドイッチ・惣菜パン等、腐りやすいもの、生クリーム等の生ものは販売出来ません。
- ・野菜や果物の食品表示につきましては、JAS法など法令を遵守してください。
 - ・食料品については、衛生管理を滞りなく行い、万が一発生した事故については、すべて出店者の責任において処理してください。
 - ・食品の販売ブース店頭には、販売者の名称と連絡先の表示をお願いします。
 - ・現地調理はできません。（試食品の提供もできません）
 - ・会場内での火気の使用は禁止とします。
 - ・日よけなどに気を使い、食中毒などおこさないよう各自ご注意ください。
 - ・各ブースで発生したゴミは、各自お持ち帰りください。
（販売後にゴミが出る出店品の場合は、ゴミ箱の設置をお願いします）
 - ・周囲に迷惑となる行為、主催者の指示に従わない場合は、出店を取りやめていただく場合があります。
 - ・ケータリングカーの募集はありません。

- ※野菜や果物など、水分を含んだ商品を販売する際は、地面が汚れないようシート等で養生してください。
- ※必要に応じて営業許可証の提出をお願いする場合があります。
- ※その他、主催者及び関係当局が不適切と判断したものについては出店をお断りします。
- ※食品の販売については出店者の責任において行ってください。
主催者及び関係当局では責任を負いかねます。
- ※その他出店の条件については「日本フリーマーケット協会出店規約」に準じます。
- ※この募集要項は2016年更新の出店募集要項です。
出店毎に最新の募集要項をご確認ください。
- ※その他、出店についてご不明な点がございましたらお問合せください。

日本フリーマーケット協会

〒550-0015 大阪市西区南堀江1-8-18



☎ 06-6578-3333 (平日10:30~13:00/14:00~17:00)



✉ japanfreemarket@gmail.com

ホームページ <http://www.freemarket-go.com/>